

# 田辺市消防団の活性化に関する 検討報告書

(団員強化制度について)

田辺市消防団活性化推進委員会（第2期）

## まえがき

田辺市消防団活性化推進委員会（第2期）は、田辺市消防団長から田辺市消防団活性化計画（平成19年度策定）に基づく具体的な推進案について諮問を受け、次の項目について検討しましたのでその結果を答申します。

### 【検討項目】 団員強化制度について

消防団は、火災消火を中心とした活動に従事していますが、近年では、台風や集中豪雨等の自然災害に対する活動においても一層重要な役割を担っています。

当市でも、道路の冠水や損壊による集落の孤立、河川氾濫や斜面崩土等による家屋倒壊など、消火技術だけでは、対応できない事案が発生しており、また、南海トラフ地震をはじめとした地震・津波による甚大な被害も予想されています。

このようなことから、本委員会では、団員強化の施策の一つとして、各分団における訓練・教育の充実強化を図るべく、各分団から推薦された団員に対して、標準化した消火・救助・救急の訓練を実施し、これらの訓練を受講した団員が中心となり、それぞれの分団員に指導することにより、田辺市消防団全体の災害対応能力の向上と住民の安全の確保に資することを目的とした制度を提案します。

### 参考

平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が成立し、地域防災力充実強化は、国及び地方公共団体自治体の責務であると位置付けられた。

- 住民の積極的な参加の下に、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、もって住民の安全の確保に資する。（第1条）
- 地域防災力の強化のため、消防団の強化を図るとともに、自主防災組織等の多様な主体が適切に役割分担し相互連携して取り組まなければならない。（第2条）
- 消防団を「将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在」と規定（第8条）

## 消防団強化制度

### 1 目的

消防団強化制度は、災害等で必要となる火災防御、救助・救急活動の災害対応技術を身につけた訓練指導団員を養成し、これらの者をもって各分団員に指導することにより、田辺市消防団全体のレベルを向上させ、住民の安全の確保に資することを目的とする。

- (1) 各分団内で訓練指導団員を養成する。
- (2) 基礎的な技術の維持向上や定型化された訓練だけでなく、震災等を想定した実践的な訓練を実施する。
- (3) 中長期的な視点に立ち、標準化したステップアップ教育を消防職員と連携し実施する。

### 2 訓練期間等（別紙：強化制度計画表参照）

- (1) 訓練時間は、36 時間とし、訓練期間は、2 時間×18 ヶ月とする。
- (2) 訓練実施は、月 1 回 2 時間（7：30～9：30）程度とし、数ヶ月毎に合同訓練を実施する。
- (3) 日程及び開始時期にあつては、訓練受講者と指導員とで調整する。
- (4) 事情により欠席となった場合の補講等については、欠席者と指導員とで調整する。

### 3 訓練実施場所等

- (1) 訓練の実施は、各支団単位とする。
- (2) 指導員は、各管轄署所から派遣する。
- (3) 訓練実施場所は、各署所を基本とし、訓練内容により別途に場所を確保する。

### 4 訓練対象団員

- (1) 訓練対象団員は、訓練終了後、各分団内で訓練指導（訓練指導補助）を行なう団員
- (2) 各分団から 1 名以上の参加が望ましいが、分団毎の事情を考慮し強制参加とはしない。
- (3) 定員 50 名程度（希望者数で調整する。）
- (4) 各分団からの選出は 3 名以内とする。
- (5) 訓練受講者以外の見学は、自由とする。

### 5 訓練内容等

- (1) 訓練内容は、「消防団幹部実務必携」（日本消防協会）をテキストとし、各署所の指導員が調整して標準化を図った上で実施する。
- (2) 訓練レベルは、指導者と訓練受講者とが協議しながらレベルアップを進めていく。

### 6 その他

- (1) この制度による訓練プログラムは、4 年に 1 回の開催を基本とする。
- (2) 訓練参加者は、訓練加給を支給する。（1 回につき 3 時間の手当を基本とする。）
- (3) この制度による訓練プログラム修了者の扱いは、次のとおりとする。

ア 訓練修了証の交付

イ 訓練修了者に対する呼称・・・研修終了時まで決定する。

ウ 訓練修了者の表示・・・・・・・・ヘルメットの色、ワッペン等の差別化の検討は、研修終了までに決定する。

エ 階級・・・・・・・・訓練修了者の階級は、現階級のまま。

オ 活動・・・・・・・・「研修会」「合同訓練」等の企画、定期訓練の指導

(4) 消防本部では、訓練修了者が現場活動において、その能力を十分発揮し効果的な活動が行えるよう資器材等の充実のための予算処置に努力する。